

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

機能強化計画における、平成15年度の進捗状況は次の通りである。

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化として、業界団体が主催する講座へ参加し、参加者を講師として庫内研修を実施する等積極的に人材の育成に努めた。

平成15年10月には、産業クラスター計画に係る補助金等の繋ぎ融資や信用保証協会との連携による「Aクイック保証」の取扱いを開始した。

創業・新事業支援として平成16年2月に「セブン・イレブン・コンビニエンスストア制度ローン」の取扱いを開始した他、新商品として「育成企業支援ローン」、創業支援ローン」を開発した。

経営相談・支援機能の強化として、平成15年10月に「企業経営支援室」を設置し、創業・新事業支援および取引先の経営支援を目的とした「企業経営支援制度要領」を制定した。また、平成16年3月に「ビジネス・マッチングフェア」、「中小企業経営セミナー」、「創業融資の個別相談会」を開催した。

新しい中小企業金融への取組みの強化として、担保・保証に依存しない融資を推進するため「ふれあい事業者ローン」を改正し、創業・新事業支援にも対応できる商品とした。

顧客への説明態勢の整備、相談、苦情処理機能の強化として「地域金融円滑化会議」に出席、ミス、トラブルの事例発表会やコンプライアンス等の勉強会を開催した。今後、顧客に対する説明態勢整備のため、庫内規則等を作成する予定である。

各項目について機能強化計画に沿って実施している。

中期経営計画においても「リレーションシップバンキング推進による地域貢献活動の強化」、「強靱な経営体質の強化」を基本方針としており機能強化計画と同方向にある。

今後も引き続き機能強化計画に沿って着実に実施して行くものである。

以上

2.アクションプログラムに基づく個別計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1.創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>1.創業・新事業支援、経営支援等に対応する組織の創設、態勢の整備をする。</p> <p>2.審査担当者による業種別の情報・データ収集と部内検討会を開催する。</p> <p>3.育成支援企業認定制度を見直す。</p> <p>4.創業・新事業支援に対応できる商品を開発する。</p> <p>5.地方自治体に対して創業支援に係る融資制度の提携の働きかけを実施する。</p> <p>6.制度融資等促進のため営業店に対する研修会等を実施する。</p>	<p>1.審査部内に新組織を創設する。</p> <p>2.業種別の情報・データの収集、分析する。</p> <p>3.育成支援企業認定制度およびふれあい事業者ローンを見直す。</p> <p>4.地方自治体に創業支援に係る融資制度の提携の働きかけを実施する。</p> <p>5.制度融資等促進のため研修会を実施する。</p>	取組を継続し一層強化する。	<p>・全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。</p> <p>・愛知県信用保証協会から講師を招き、営業店長を対象に保証業務の研修会を実施した。</p> <p>・育成支援企業認定制度及びふれあい事業者ローンの見直しに着手した。</p> <p>・創業、新事業支援を目的に、10月1日企業経営支援室の設置を決定した。</p>	<p>・15年10月「企業経営支援室」を設置し、「企業経営支援制度要領」を制定した。</p> <p>・企業再生・目利き力養成講座へ積極的に参加した。</p> <p>・業種別の情報・資料等の収集をしている。</p> <p>・15年11月に愛知県信用保証協会と提携した「Aクイック保証」を発売した。</p> <p>・16年2月に新商品として「育成企業支援ローン」、創業支援ローン、「セブン・イレブン・コンビニエンスストア制度ローン」の取扱いを開始した。</p>	業種別の情報・データベースの構築・分析及び審査能力・スキル向上研修に積極的に参加する。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全信協主催の「目利き力養成講座(営業店編)」、「同(本部編)」に職員を派遣する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	<p>・全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を下期に派遣することを決定した。</p> <p>・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として、事業取引推進講座」を11月に開催する。</p>	<p>・全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣した。</p> <p>・東信協主催の「企業再生(目利き講座)へ職員を派遣した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として「事業取引推進講座」を11月に開催した。</p> <p>・東信協主催の「業種別アドバイスポイント(目利き講座)へ職員を派遣した。</p>	(後記3.その他関連する取組み)参照

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	1.地方自治体、商工会議所、中小企業支援センター等への継続訪問により情報の収集、連携を図る。 2.産業クラスター計画参加企業からの融資申し出は前向きに検討する。	1.地方自治体や各商工会議所、中小企業支援センターの継続的訪問により情報の収集、連携を図る。 2.創業支援制度を持つ地方自治体に、当金庫の取扱いを働きかける。	日本政策投資銀行から講師を招き、研修会を実施する。	各商工会議所、中小企業支援センター等への訪問による情報収集と連携に向けた取組みを開始した。 ・東海地区産業クラスター計画に係る補助金等の繋ぎ融資の取扱いを10月から開始することを決定した。	一宮商工会議所、国民生活金融公庫と当金庫の合同による創業支援相談会を開催した。 ・産業クラスター計画に係る補助金等の交付決定先に対する繋ぎ融資の取扱いを10月から開始した。	1.商工会議所等、当金庫と関連のある機関が参加している「東海ものづくり創生プロジェクト」に対して継続的な接触を図る。 2.東海地区産業クラスターサポート「金融会議」へ必要に応じての資金供出を含め参画を検討する。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	1.代理貸付の受託金融機関との情報交換と地域情報の共有化に努める。 2.日本政策投資銀行との情報交換を密にし、連携を強化する。 3.創業・新事業支援に係る商品情報の提供と協調融資の獲得に努める。	1.中小企業金融公庫が開催する情報交換会へ参加する。 2.代理貸付の受託金融機関等との情報交換を図る。 3.日本政策投資銀行との連携を強化する。	左記取組を継続し一層強化する。	中小企業金融公庫が開催する情報交換会に参加し、関連機関との協調による情報の共有化に努めている。	関連機関との連携を強化し、情報の共有化に努めている。	取引先の規模等により国民生活金融公庫、中小企業金融公庫との連携を強化する。
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターの経営相談、創業支援等の機能を活用した支援を行う。	創業支援相談窓口を新設する。	中小企業支援センターの相談業務紹介窓口となり、同センターを有効に活用する。	中小企業支援センターが開催した創業支援セミナーに参加した。 ・創業支援相談窓口の新設を検討している。	・中部CLO組成に係る説明会」に出席した。 ・「早期事業再生トップセミナー」に参加した。 一宮商工会議所、国民生活金融公庫と合同による創業融資相談会を開催した。なお、相談件数は8件あり、うち1件に対して創業支援ローンを実行した。	1.同センターの研修、セミナーへ積極的に参加して地域の中小企業の創業、経営支援に役立てていく。 2.各機関が取り扱う創業、経営支援に係る制度融資の紹介を行う。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	1.企業の期待する情報を調査する。 2.今後とも「景況レポート」を定期的に発行する。 3.ホームページを活用した情報を提供する。 4.業界団体のビジネス・マッチング情報の提供・還元の仕組みを整備する。	1.情報提供媒体のアピールと仕組みを整備する。 2.情報の蓄積に努める。 3.景況レポートの地域経営情報を充実する。 4.業界団体のビジネス・マッチング情報態勢への対応を検討する。 5.期待情報の把握と情報交換システムの再構築を図る。	取組を継続し一層強化する。	情報を蓄積、充実するため調査先を拡大し、業種別融資先の割合に合わせて調査先を見直した。 ・ホームページ掲載等情報提供する仕組みを整備した。	・4社参加による「ビジネスマッチングフェア」を開催した。うち8社(4組)でマッチング情報の交換が行われた。また、朝日大学と連携し「中小企業セミナー」を開催した。 ・全信協の「しんきんビジネスマッチングサービス」に加入し、全国ネットで展開するシステムを立ち上げた。	コンサルティング業務、M&A業務、事務受託業務、ビジネスマッチング業務等の広告業務の取扱いについて今後検討する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3参照					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協主催の「目利き力養成講座(営業店編)」、「同(本部編)」に職員を派遣する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を下期に派遣することを決定した。 ・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。 ・各講座派遣者を講師として、事業取引推進講座」を11月に開催する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣した。 ・東信協主催の「企業再生(目利き講座)」へ職員を派遣した。 ・各講座派遣者を講師として「事業取引推進講座」を11月に開催した。 ・東信協主催の「業種別アドバイスポイント(目利き講座)」へ職員を派遣した。	(後記3.その他関連する取組み)参照

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 3. 本部および営業店の経営改善担当者による、支援方策等を検討する。 4. 中小企業支援スキルの向上、企業再生支援を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 3. 支援方策等を検討する。 4. 研修プログラムに積極的に参加する。 5. 業種別の情報・データを収集する。	取組を継続し一層強化する。	全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 取引先企業に対する経営改善支援を目的に、10月1日企業経営支援室の設置を決定した。	取引先企業に対する経営支援を目的として「企業経営支援室」を10月1日に設置し「企業経営支援制度要領」を制定した。 経営改善支援 (創業・新事業支援を含む) 態勢を構築した。 全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	個々の案件について有効活用ができるか検討する。	1. 取引企業の経営状況や他の債権者との関係等の再生支援に係る情報の収集を図る。 2. 中小企業再生支援協議会との連携を強化する。	取組を継続し一層強化する。	愛知県中小企業再生支援協議会からの情報収集に努めている。	愛知県中小企業再生支援協議会からの情報収集に努めている。 名古屋商工会議所が主催する事業再生セミナーに参加した。	
(7) 企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト) の育成を目的とした研修の実施	全信協主催の「企業再生支援講座」に職員を派遣する。	「企業再生支援講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 全信協主催の「企業再生支援講座」へ職員を追加派遣することを決定した。	派遣者を庫内講師として、各営業店融資役席者を対象に研修会を実施した。 全信協主催の「企業再生支援講座」へ職員を派遣した。	(後記3. その他関連する取組み) 参照

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	1.ローンレビューは確実に実行、更なる充実を図る。 2.財務制限条項の運用は今後の検討課題とする。 3.スコアリングモデルは、信用リスクデータベースの整備を前提とするので今後の検討課題とする。 4.第三者包括根保証は、現状どおりとする。	1.ローンレビューの継続の見直しを図る。 2.担保・第三者保証に対して継続的指導を実施する。 3.育成支援企業認定制度およびふれあい事業者ローンの改正を図る。	信用リスクデータベースを検討する。	総与信の各種ポートフォリオによるモニタリングを実施している。 担保、第三者の包括根保証等について、継続的に指導している。	総与信の各種ポートフォリオによるモニタリングを実施している。 大口融資先重点管理制度を、16年3月に改正した。 企業格付による情報蓄積でデータベースの構築を推進するため、実施率の向上策を立てた。 担保、第三者の包括根保証等について継続的に指導している。 ・育成企業支援ローン、ふれあい事業者ローン、創業支援ローンの取扱を開始した。	
(3)証券化等の取組み	取組みにあたっては慎重に対応するが顧客からの申出には積極的に応需していく	私募債の発行基準に合致する企業に対し営業活動を展開する。	取組を継続し一層強化する。	信用保証協会から講師を招き、保証業務の研修会を実施した。	私募債の発行基準に合致する企業に対する営業活動を展開した。	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	外部データベースの活用を検討、導入後、整備・充実に努める。	企業格付と自己査定との整合性を検証する。	1.整合性の検証を基本とした貸出金利の設定を検討する。 2.外部データベースの活用を検討する。	平成15年5月に全面改正した企業格付制度により信用格付を実施している。	企業格付制度により信用格付を実施しており自己査定との整合性を検証している。 企業格付の実施率を向上させデータの蓄積量を増加させることを目指している。	信用リスクデータベースによる貸出金ポートフォリオの適正化を図る。 個人事業主に対する格付制度の制定を目指す。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	1.説明義務に関する庫内規則等を作成する。 2.取引約定書等の写しを交付、保証人に対する保証意思確認は本人署名の書面を徴求する等の体制とする。	1.コンプライアンス等勉強会を実施する。 2.コンプライアンスマニュアルに説明責任義務の追加を行う。	1.庫内規則等を作成する。 2.取引約定書の双方署名方式への変更を検討する。 3.意思確認方法の変更を検討する。 4.的確な情報提供を行う体制づくりを行う。	・コンプライアンス等の勉強会を毎月実施している。	保険窓販、苦情実例等に関するコンプライアンス研修を実施した。 営業店においてコンプライアンス等の勉強会を実施した。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	1.苦情発生時の対応を適切にするとともに防止策を検討、再発防止の徹底を図る。 2.地域金融円滑化会議で意見交換を図る。	1.地域金融円滑化会議に出席し積極的に意見交換を実施する。 2.参考事例を営業店に周知する。 3.苦情発生時の体制を強化する。	取組を継続し一層強化する。	・地域金融円滑化会議に出席し意見交換を実施した。 ・ミス、トラブル等の事例研究発表会を開催した。	引き続き地域金融円滑化会議に出席した。 苦情が発生した場合には、苦情等処理取扱規程」により経営陣に報告を行っている。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	1.苦情発生報告の徹底を図り、的確に対処し再発防止策を講じる。 2.研修・勉強会の開催による苦情処理体制の強化を図る。	1.計画的な研修を実施する。 2.苦情事例集を作成し、営業店の勉強会教材として活用する。	1.営業店における苦情事例発表会の実施を検討する。 2.計画的な研修・苦情事例の還元を行う。	・苦情処理機能強化を目的に、ミス・トラブル等の事例発表研究会を開催した。	・コンプライアンス研修を実施した。 苦情等実例集を作成中である。	
6.進捗状況の公表	半期毎にホームページ等で公表する。	平成15年上期分を11月頃に公表する予定である。	平成15年下期分は16年8月頃に、平成16年上期分は16年11月頃に公表する予定である。	ホームページで15年度上期分の公表をする。	ホームページで15年度上期分の公表をした。	

3.その他関連する取組み (別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み	15年度	進捗状況 (15年10月～16年3月)
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1.創業・新事業支援機能の強化</p> <p>(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>1.全信協主催「目利き力養成講座(営業店編)」、同(本部編)の受講者を庫内講師として、研修を実施する。</p> <p>2.上記研修は継続的に反復実施し、職員全体のレベルアップを図る。</p>	<p>・全信協主催の「目利き力養成講座」へ職員を派遣することを決定した。</p> <p>・東信協主催の「企業再生(目利き)講座」に職員を派遣することを決定した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を11月に開催する。</p>	<p>全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣した。</p> <p>・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を開催した。</p> <p>・業種別アドバイスポイント(目利き)講座へ職員を派遣した。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<p>1.全信協主催「目利き力養成講座」の受講者を庫内講師として研修を継続的に反復実施し、職員全体のレベルアップを図る。</p> <p>2.「事業取引推進講座」の開講する。</p>	<p>・全信協主催の「目利き力養成講座」へ職員を派遣することを決定した。</p> <p>・東信協主催の「企業再生(目利き)講座」に職員を派遣することを決定した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を11月に開催する。</p>	<p>全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣した。</p> <p>・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を開催した。</p> <p>・業種別アドバイスポイント(目利き)講座へ職員を派遣した。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>3.早期事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>(7) 企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>1.全信協主催「企業再生支援講座」の受講者を庫内講師として、研修を実施する。</p> <p>2.上記研修は継続的に反復実施し、職員全体のレベルアップを図る。</p>	<p>全信協主催の「企業再生支援講座」に職員を派遣した。</p> <p>全信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。</p> <p>・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を11月に開催する。</p>	<p>・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を開催した。</p> <p>・全信協主催の「企業再生支援講座」へ職員を追加派遣した。</p>

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部内に新組織を設置する。 ・ 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 ・ 本部の経営改善の担当者は営業店と連携し、経営改善の可能性のある企業の選定・支援方策等を検討するものとする。 ・ 該当企業の理解と意識改革を図るため、営業店と本部が連携し、代表者等の経営者と意思の疎通を図り、支援効果を上げられる態勢を構築する。 ・ 本部および営業店の経営改善に係る担当者は、業界団体が実施する中小企業支援スキルの向上や、企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。 ・ 審査担当者のスキル向上のため、業界団体が実施する目利き研修に参加する。 ・ ディスクロ誌、ホームページに取組実績を公表する。
スケジュール	15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部内に新組織を設置する。 ・ 営業店に経営改善支援の担当者を配置する。 ・ 経営改善の可能性のある債務者の選考 ・ 経営改善指導の実施
	16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善指導の実施 ・ 取組み実績等の公表（平成 15 年度分）
備考（計画の詳細）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部内に新組織を設置する。 ・ 営業店に経営改善支援の担当者を配置する。 ・ 経営改善の可能性のある債務者の選考 ・ 経営改善指導の実施 ・ 取組み実績等の公表
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況（経営改善支援の担当部署を含む） 15 年 4 月～16 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 年 10 月 1 日に創業・新事業支援および取引先の経営支援を目的として「企業経営支援室」を新組織として設置し、「企業経営支援制度要領」を制定した。 ・ 企業経営支援室の創設とともに営業店には、店長を企業経営支援責任者とし、同責任者が任命した者を担当者とする経営改善支援（創業・新事業支援を含む）態勢を構築した。 ・ 全信協主催の「企業再生支援講座」「目利き力養成講座」東信協主催の「企業再生(目利き)講座」「業種別アドバイスポイント(目利き)講座」に参加した。（参加人員 8 名）

		<p>・庫内研修として企業経営改善支援活動に関する研修（15年11月11日）、企業格付指導（16年3月4日）、審査トレーナー（下期3名）等を通じて本部・営業店と連携した企業経営改善支援のための準備を進めた。</p>
	15年10月～16年3月	<p>・15年10月1日に創業・新事業支援および取引先の経営支援を目的として「企業経営支援室」を新組織として設置し、「企業経営支援制度要領」を制定して、16年度から実施する企業経営支援活動の準備を進めた。</p>
(2)経営改善支援の取組み状況(注)	15年4月～16年3月	<p>・取組方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 顧客第一主義の活動を展開する 2 信頼関係を構築する 3 営業店との連携を重要視する 4 人材を育成する <p>・取組内容</p> <p>創業・新事業支援および取引先の経営支援態勢整備等の準備が整い、平成16年度より本格的に個別の貸出先に対しての指導を行うものである。</p> <p>また、スキル向上のため業界団体の実施する「企業再生支援講座」、「目利き力養成講座」等への派遣や中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の関連機関が開催する研修・セミナー・情報交換会等には、今後も積極的に参加していくものである。</p>
	15年10月～16年3月	<p>・創業・新事業支援および取引先の経営支援態勢整備等の準備が整い、平成16年度より本格的に個別の貸出先に対しての指導を行うものである。</p>

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）

経営改善支援の取組み実績

いちい信用金庫

【5年度 (15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		6,304	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	615	0	0	0
	うち要管理先	156	0	0	0
破綻懸念先		205	0	0	0
実質破綻先		98	0	0	0
破綻先		88	0	0	0
合 計		7,466	0	0	0

(注) 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

期初債務者数は、合併前の3金庫(一宮・津島・愛北)を合算した先数で、重複債務者調整後の先数である。

16年度初頭に経営改善支援取組み先を決定し、本格的に個別指導を行う。